

第五章 九月五日協調会への救援要請

九月五日飛鳥山の自邸で洪沢栄一は甥の洪沢元治に向けて書簡を綴った。通信省に奉職して、震災からの電力復旧に挺身し、いまだ来訪できぬ彼への返信である。この書簡でも栄一は地元での危機管理について述べるとともに、内務省施策への参与要請に関して報告する。

洪沢栄一書翰 洪沢元治宛 大正一二年九月五日

御細書拜見仕候、真に意外之天災に候も、先に御同様身体之無事なるを祝し候義に御坐候、事変に對し御職掌上御担任之廉々米示領意仕候老生も昨日新内相より招命有之、官舎に於て会見、種々救護方法御協議いたし候、殊に米之輸入に市内之警備秩序之回復に最以至急之手配を要し候義に付、去る二日特に渡辺得男を以て前閣臣に進言いたし置候、老生居住地滝野川町に於ても、罹災民救護之方法に付既に種々之施設、殊に食料之供給に尽力罷在候、当方は兎も角も人手も多く自動車之用意も有之候に付、御省念被下、御来訪之延引は御尤と存候、血洗島より種々之心配にて昨夜応援之助勢有之、且今日中に野菜等之送物各家へ輸送之由に御坐候、右不取敢米示拝答まで如此御坐候 不一

九月五日

栄一

元治様

〔追伸〕穂積一族は無事同居いたし候、阪谷方其外とも色々之災厄又は危険は有之候も、先以比較的小難之方に御坐候、是又乍序申添候也

〔洪沢元治による解題〕

此の手紙は、大正十二年の大震災火災の後自分は通信省所管の震災地電灯電力復興事業に多忙を極めて居るので、交通機関もなく子爵の御機嫌を伺ふ余暇も思ふに任せなかつたので、御手紙を以て御機嫌御伺ひ、且つ自分が復興事業ニ如何に微力を尽して居るかを御知らせ申し上げた、其の御返事である（元治）①

小石川原町に住む阪谷芳郎は九月三日洪沢元治をはじめ町内有力者の数名と協議し、災害の救済について十数項を決議し、数日後それを政府に建議した。その際「洪沢氏は通信省主任の電気技師なるを以て電燈の復旧に尽力し人心の安定を計るべし」と語った。② 通信省において震災復旧に献身した元治は、その後東京帝国大学教

① 「洪沢栄一書翰」洪沢元治宛、大正一二年九月五日（洪沢元治氏所蔵）『洪沢栄一伝記資料』第三一卷、三二九―三三〇頁。

② 「個人の活動 男爵阪谷芳郎」東京市編『東京震災録』別輯、八二四頁。

授を歴任し、一九三九年には名古屋帝国大学の初代学長に就任した。なお、逋信省における緊急の震災対策とそこにおける元治の尽力のついでには別稿で詳しく述べる。

九月四日の午後内務省において後藤内相と会談し、救援事業への参与を懇請された渋沢栄一は、その帰途芝公園の協調会館へ赴き、対処の方策について幹部との協議を開始した。罹災救援に係わる協調会の準備と内務省への報告のため、こうして渋沢は翌五日から九日まで連日震災下の東京へ出張する。

協調会における救援方策協議（白石喜太郎手記）

九月四日

子爵八後藤内相ヨリノ書翰ニヨリ、同大臣ヲ官邸ニ訪問ス、渡辺得男随行、災害ニ対スル応急策ニ関スル件
協調会ノ活動希望ノ件（金ヲ出スニアラズ、人ヲ働カセル方）〔中略〕協調会ヲ訪問シ内相ヨリ相談ノ件ニ
関シ添田・田沢両氏ト懇談セラル

九月五日

午後子爵東京ニ出勤、白石随行、先ツ協調会ニ於テ添田・田沢両氏等ト昨日来ノ義ニ付協議ス、具体案ナラ
ズ、次ニ東京商業会議所ニ至リ山科・服部両氏ニ会见

九月六日

子爵八午前九時半頃ヨリ出勤、渡辺得男随行、首相・内相訪問、〔中略〕協調会ヲ順廻シ・・
九月七日

午前九時飛鳥山邸発、子爵出勤、白石随行

先ツ内務大臣ヲ訪問セラレタレトモ在ラス、塚本次官・池田社会局長官ト面会、救護ニ関スル協調会ノ活動
ヲ詳述シ〔中略〕協調会ニ至リ、添田・田沢両氏ト種々協議ヲナシタル後帰途ニ就カル ①

渋沢が救援事業への参与を内務省から要請されたのは、協調会の創立者としてであり、これを受けて同会の常務理事、添田敬一郎および田沢義鋪^{よしと}が彼をとくに補佐した。かつて内務省に在職した添田は、労働運動の進展や米騒動の勃発のなかで社会政策を重視する（新官僚）に属していた。また、同じく内務省に務めた田沢は、勤労青年の教育と修練を重視し、〈青年団運動〉への支援を訴えていた。これら幹部を中心としてまず協調会が対処したのは、食糧の配給と情報の周知、さらには救済病院の設置であった。

渋沢栄一「大震災の追想と所感」その六

それから協調会は何をやつたら宜からうと云ふことを頻に相談して、第一に救護局に相談して見た所が焚出の途がなくて困る、焚出の手配をして呉れと云ふから、陸軍から釜を借りて来て、何でも一週間余り焚出をやりました。それから新聞が些とも出ないものですから、情報を通じない、所謂下情上達せず、上意下に通ぜずと云ふやうな風で、是は困るから幾らか其間に立つて心配をしようと云ふので、五箇所に情報案内所

と云ふものを作つて、是も暫くの間やりました。後に、新聞が出来るやうになつて止めました。それからバラツクを造つて人を収容することを協調会自身にやつたら宜からう、成べく労働者部類に属する者の救済を講じたいと云ふやうな希望もありましたが、バラツクの建築には時が掛かる、且つ大分東京市でもやり、救護事務局でもやると云ふ事になつて居るから、今差向いてやらぬでも宜からう、寧ろ病院が必要だと云ふので、今の協調会の向ふに病院を設けました、それから横浜に一つ、深川に一つ、三箇所許りを造ることになりました。尚ほ其他に失業者の処置、労働者宿泊所の処置と云ふやうな事に付て研究して居ります、それは研究に過ぎませぬが、前に申す焚出・情報、是は済みましたけれども、今現に、専ら力を尽してやつて居るのは三つの病院、一つは負傷者の病院、二つは通常病院、其一つは直ぐ協調会の側に出来て居るが全部入ると三百人位まで這入りませう、私も徳川さんと御一緒に行つて実地を視察しましたけれども、バラツク式ではあるが幾らか他の場所よりは設備も届いて居ります。是は協調会の仕事でありますが、特に内務大臣のお勧めを承つて、十分に力を入れませうと言つた結果がさう云う事になつたのであります。①

一九一九年財界首脳と内務官僚によつて設立された財団法人協調会は、第一次世界大戦以降における労働運動の進展へ対処し、労使協調を掲げて労働者への保護や教育を使命としていた。大原社会問題研究所の『労働年鑑』

① 渋沢栄一「大震災の追想と所感一二」『銀行通信録』第七六卷第四五五号、三二一―三三三頁。『竜門雜誌』第四二四号（大正一三年一月）第四二―四四頁。『渋沢栄一伝記資料』第三二卷、五四五―

創刊号には、協調会の設立と計画が記録される。因みに大原社会問題研究所も、労働問題および社会事業に対処するため、倉敷紡績の経営者大原孫三郎により同年二月に設立された。

協調会の成立及び労働問題解決中央機関設置の計画（『日本労働年鑑』）

一月中旬内相官邸に於て徳川家達公、清浦奎吾子、渋沢栄一男、大岡育造氏、床次内相等相会し労働問題解決機関設置の件に就き協議を為し結局大体次の如き基礎を立てた。先づ中央に労働問題に関する一切の解決をなすべき一つの民設機関を設け、此機関は労働者に偏せず、資本家に組せず純然たる第三者の立場に立ち、其目的及事業は（一）労働者の教育、並びに訓練等に努力し、其為に或は新聞雑誌の発行、講演会の開設等をなして労働者の知識及能力の啓発増進を計り、（二）労働者関係の諸問題に就き内外の状況を調査し其解決の資に供し、（三）労働紹介の中央機関たる役目を為し、且各地に於ける労働紹介の機関を敏活ならしめ、（四）労働紛議に対する仲裁の労を取る為適當なる機関を設け、（五）主なる各都市に支部を置き労働者の保護後援、其子弟の教育、住宅の周旋等の事をなさしむるにあると云ふのである。（中略）

其後此中央機関設立に関する議が次第に進行し、愈々第一回の發起人会を八月一六日帝國ホテルで開く事となつた。当日集つた者は内閣諸相の外官吏、実業家、学者、宗教家あらゆる方面に亘つて約二百三十名に

も及び、前記各関係方面の人は勿論之に参加した。①

協定会設立の意向と準備は一九一九年一月に始まり、同年の十二月成立に至るが、この間風邪の悪化と持病の併発で、八十歳の洪沢はひととき重態に陥り、覚悟して遺言書の作成を願う危機にもあった。とはいえ、病床にあつてもとくに悲願としたのは、社会政策と貧者救済の確立である。当時の日課と病状を記録した彼自身の日記を抜粋する。

二月十一日 火 晴寒

午前七時起床、入浴朝食ヲトリ穂積田中氏来り早稲田大学基金募集ノ事ヲ協議ス、又鶴吉丸山氏ハ内務大臣ノ内旨ヲ以テ来話ス、労働問題ニ係ル打合せナリ、午食後、埼玉学生誘掖会ニヨリ学友会例会ヲ開ク、当日ノ講演ハ重遠穂積氏ノ思想ノ変遷ト錠二桜井氏ノ欧洲旅行談アリ、後余モ一場ノ訓示演説ヲ為ス、オエテ讓吉高峰氏ノ案内ニ応シテ又策塩原氏ノ家ニヨリ、米人アボツト氏等ト晚餐会ニ出席シ、食後種々ノ談話アリ、夜十時帰宅、後新聞紙ヲ一覽ス

① 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』大正九年版、九二二―九二四頁。『洪沢栄一伝記資料』第三一卷、四五八頁。

二月十五日 土 晴寒

午前七時半起床、風邪気全愈セサルニヨリ浴ヲ廢シ洗面シテ、褥中ニ於テ朝食ス、朝米訪問客アリシモ面会ヲ謝絶ス、三田邸ヨリ敦子、敬三等来ル、敦子ニ対シテ其身上ニ関シテ懇切ニ訓示ス、終日褥中ニ在テ新聞紙又ハ雜誌類ヲ朗読セシメテ聴取ス、来書ヲ点検シテ其取扱方ヲ記入ス、堀井医師来診ス、夜食後、酸素吸入器ヲ購入シテ試験ス、夜食後喘息ノ氣強クシテ呼吸ニ困難ナリ、依テ硝石紙ヲ以テ応急ノ治療ヲ為ス、夜十一時就寝

三月一日 土

此日ヨリ流行感冒ニ罹リテ氣分悪カリシモ、過般来同志ト協議経営セル道路改良会設立ノ事ニ関シ、夕方ヨリ銀行俱樂部ニ於テ百余名ノ市内有力ナル実業家、学者、技術家等ヲ会合シ、主トシテ余ハ道路改善ノ必要ヲ演説シ本会設立ノ企望ヲ述ヘテ来会者ノ賛成ヲ需メ一同賛襄ノ答詞アリテ後、会長ニ鍊太郎水野氏ヲ推シテ尚理事評議員等ノ推薦ヲ為シ、更ニ会衆ト夜食ヲ共ニシ、オワリテ米人ヒル氏寄贈ノ道路改良ノ幻灯ヲ会衆ニ一覽セシメ、夜十時散会帰宅セリ、爾后感冒頓ニ重ヲ加ヘ、夜中ヨリ発熱シテ終夜苦悶セリ

三月二日 日 (および同日以降)

此日ハ病氣ニテ起床スルヲ得ス、堀井医師ノ来診アリテ更ニ入沢博士ノ来診ヲ請フテ療養ニ勉ム、爾来三日、四日ト経過シテ喘息ノ発作アリシモ熱度ハサマデ高カラザリシガ、越テ五日ノ午後ヨリ病勢大ニ進ミテ悪寒強ク、午後ニ至リ高度ノ発熱アリテ苦悶甚シク、殊ニ食慾全ク絶シテ牛乳サヘモ吞ミ得サリシ程ナリ

シカハ、自身ニテモ大患タルヲ自覚シ、当日以後約一週間許リハ回復ノ望ナキモノト思フテ、身後ノ処置ニ付、海外ニ於ル例ノ關係ヨリ、国内現在ノ思想界ノ不安定ナル事、經濟界ノ膨脹セルヨリ其實質ノ鞏固ナル事、道德心ノ日ニ増シテ衰頹セル事、資本労働ノ調和不完全ナル事、社会政策ノ樹立セサルニヨリテ防貧ノ策及恤救ノ方法具備セサル事等憂慮スヘキ案件頗ル多く、之ニ加フルニ一家内ノ小事ニ於テモ同族ノ安寧協和ニ付テモ訓諭スヘキ事共多クアリシヲ以テ、熱度高ク苦悶ノ加ハルニ從テ種々ノ憂患胸中ニ往來シテ、時々医師ニ請フテ病ヲ努メテ心事ヲ叙述シテ遣言センコトヲ要求シタルモ、醫師ハ其事ノ治療ニ害アリトテ許容セザリキ、斯ノ如キ有様ニテ数名ノ看護婦ノ扶助ニヨリテ約一ヶ月ヲ経過シ、四月ニ入りテ日少シク食事モ進ムヲ得、殊ニ熱度ハ三月下旬ヨリ低下シテ三十六度台トナリ時ニ小高低アルモ四五分間ヲ超ヘサルニヨリ、醫師モ回復ヲ証言シ、自身ニモ平愈ノ望アルモノト思フテ薬方、食事ニモ心ヲ用ヘテ四月二三日頃ヨリ病褥中ニ坐シテ食事ヲ取ルヲ得ルニ至リ、其九日ニハ室内ヲ歩行シ入浴ヲモ試ムル事トナレリ是ヨリ日々食慾モ増加シ、氣力モ回復シテ四月中旬ヨリ室内ニ於テ親戚及懇親ノ向ニ会話シ、月末ニ至リテ外出ヲ試ミ兜町事務所ニ出勤スルヲ得、廿四日頃ヨリ稍平日ト同シク來人ニモ接シ、内外ノ事務ヲ弁スルニ至レリ

(三月一日ヨリ四月三十日迄ノ日誌ハ前記ノ如ク大患ニ罹リシ為メ詳悉スルヲ得ス、依テ病間殊ニ記憶スルモノヲ左ニ記載シテ他日ノ参考ニ供ス)

五月十六日 金晴 輕寒

午前六時半起床、昨夜來汗多く出テシニヨリ入浴セス、洗面直ニ朝食ス、伝三郎堀江氏來ル、王子倉庫会社ノ事ニ付 田中ニ依頼ノ事ヲ訓示ス、杏堂中村、光治大井來、實業公論ノ事ニ関シ依頼アリ、午前九時半兜町事務所ニ抵リ嘉吉内田氏ノ來訪ニ接ス、義一渋沢氏來リ生糸売込ニ付テ会社設立ノ一案ヲ談ス、更ニ義一ヲ内田氏ニ紹介シテ熟議セシム、午前十一時日本女子大学ニヨリ成瀬校長ノ墓參ヲ為ス、又、米國大使ノ令妹來觀ニ付会见シテ学校ノ経歴ヲ話ス、午後一時事務所ニ於テ海底電線架設会社ノ事ニ関シ委員会ヲ開ク、内田氏外八九名來会ス、午後三時床次内務大臣ヲ訪ヘ労働問題ヲ談ス、新次郎北沢氏來リ友愛会ノ事ヲ談ス

六月九日 月曇 暑

午前六時 起床、入浴ト朝食トヲトリテ後、實業公論記者來リテ労働問題ニ関スル一場ノ談話ヲ為ス、越部町長、有馬助役來訪セラル、勝市郎細田氏來リ石鹼製造会社ノ事ヲ話ス、鉄太郎犬丸氏來リ煙草会社ノ事ヲ談ス、午前十時内務大臣床次氏ヲ其官邸ニ訪ヘ労働問題ヲ談ス、十時半増上寺ニヨリ田尻、阪谷氏等ト會話ス、十二時徳川公爵ヲ訪ヘ労働問題ニ付協会設立ノ事ヲ協議ス、一時事務所ニヨリ書類ヲ調査ス午餐後、書狀ノ發送ヲ指揮ス、午後三時春樹街ニヨリテ小憩ス、夜後七時松屋呉服店ニヨリ、店員數百名ニ對シ修身ノ講演ヲ為シ、夜十時帰宅後、日記ヲ編成シ、新聞及雜誌ヲ一覽ス、夕方ヨリ雨、夜ニ入りテ小雨トナル ①

東京瓦斯会社など十社の取締役社長、大日本麦酒会社など十一社の取締役または監査役、北越鉄道会社など二者の相談役あるいは顧問から身を退き、一九一六年第一銀行頭取の辞任によって財界からも引退した渋沢が、その後とくに尽力した社会事業は、ほかなわぬ協調会の設立と運営であった。① 原敬内閣の要望に沿い、公爵徳川家達を会長として一九一九年八月帝国ホテルで発起人会が開催され、趣意書等の公示とともに、渋沢による趣旨説明、首相原敬や内相床次竹二郎の賛成演説がなされた。

協調会編 「協調会事業一斑」

(一) 設立の動機及由来

歐洲大戦争の影響は我国の産業界に異常の進展を来たし、国民経済及国民生活の諸方面に種々なる変化を及ぼし、大戦に伴ふ世界的思潮動揺の影響と相俟て、社会各階級の間、動もすれば調和を欠き、国家の進運、社会の福祉は為めに累を蒙ることなきを保せざるの状況にあつた。殊に資本・労働の關係に就ては生産政策上より云ふも社会政策上より云ふも、最も重要且喫緊の問題なるを以て、朝野の識者大に之を憂ひ、適當の施設に依り、之が匡救善導を為さんことを庶幾しつゝ、あつたのである。他方政府に於ても此の点に付て十分

① 白石喜太郎著『渋沢栄一翁』五〇七―五〇九、七一九、七四二頁。(白石喜太郎著『渋沢栄一 九二年の生涯』秋の巻、八一―九、二九二―二九三、三二三頁。)

の考慮を払ふの必要ありとし、大正七年十二月救済事業調査会(後に社会事業調査会)に諮問する所あつたので、該調査会に於ては其の要綱の一として、資本・労働両者の協同調和を図る為め、適切な民間の機関の設立に關し政府に於て調査を遂ぐべきことの一項を掲げ、大正八年三月、之を答申した。爾来当局に於ても此の種機関の設立は緊切の事項なるを認め時の内務大臣床次竹二郎氏の熱心なる慫慂と、時の貴族院議長徳川公爵・枢密院副議長清浦子爵・衆議院議長大岡育造氏並に渋沢子爵の卒先奮起と相俟ち、政府も之が援助と便宜とを与ふるの勞を吝まざることとなり、斯くて機関設立実施方法の講究に、着々歩を進むるに至つた。而して之が準備着手として、大正八年八月二日財団法人協調会設立の趣意書及綱領を公にしたのである。

(二) 発起より設立までの経過

(一) 発起人会

勞資協調を目的とする一大機関を設くるには、先づ以て汎く朝野の意見を叩くの要あるのみならず、相當の資金を得るにあらざれば事業の遂行を期する能はざるに依り、設立趣意書を發表すると共に朝野各方面の有力者に対して発起人たることの承認を求めたるに、幸にして四百余名の同意者を得た。ここに於て大正八年八月十六日を以て発起人会を帝国ホテルに開くこと、したが、時恰も盛夏の候にも拘はらず、発起人諸氏は萃つて出席し、其の数二百名に達した。開会劈頭徳川公爵より開会の辞を述べ、次で渋沢子爵は本会設立の趣旨に就き力説する所あり、原首相・床次内相・山本農相等相次で賛成演説を試み、更に渋沢子爵は本会設立に關しては一切を徳川公爵・清浦子爵・大岡育造氏及び子爵に一任されんことを語りたるに、満場異議

なく之を可決し、ここに初めて本会設立の萌芽を露はすに至つたのである。①

まもなく発行された市井の『やまと新聞』にも、協調会結成をめぐる洪沢の所感が掲載され、労働問題への関心が喚起される。

洪沢栄一「老後の事業」

(本篇は八月廿八日やまと新聞に掲載せられたる青淵先生の談話なりとす。編者識)

一、経済と道徳とは由来一致せぬものである、資本と労働とは兎角調和を欠きたがるものである。此の経済と道徳とを一致せしめる、資本と労働を調和せしめるには、其間に力を尽す者が無くてはならぬ。自分が大正五年に実業界を引退したのも、一ツは此処に思ひを致したからで、強ち老衰用を為さずと考へたからばかりでは無い、斯く云へば甚だ高言のやうであるが、未だ世の荒波に多く揉まれざる人、経験豊かな人達に対して、己の時は斯くありし、斯くの如き時は斯く為せしと、注意なり経験なりを語るは、一日も先に世にある者の勤めであると常に思惟するのである。

二、自分が労働問題なる者を根強く感じ出したのは、大正四年桑港に巴奈馬開通博覧会が開かれた時からで、当時亜米利加の知友から此機会を利用して労働者大会を聞くにより、日本からも労働者の代表を出して

① 協調会編『協調会事業一斑』大正一二年六月刊、一―三頁。『洪沢栄一伝記資料』第三二卷、四七四―

貫ひたいと云ふ通知に接した。併し労働問題の喧しくなかつた当時の事だから、人選は非常に困難であつたが、幸ひ友愛会の鈴木文治と云ふ人を捜し得て、同君に渡米して貰つたのである。爾来自分は労働問題の忽せにすべきで無い事を覺り、引退後間も無く銀行集会所に四十余名の実業家を招き、向後労働問題は必ず紛糾するであらうから、斯かる際自分は資本家と労働者の間に立つて調停の勞を執りたいと思ふと述べた所、会衆中四五の人達を除く外は、総て反対を唱へるのみか、余計な事をして労働者を煽て、呉れては困る、大丈夫問題なぞ起りはしない、起りもせぬに君が此のやうなことを言ひ出しては平地に波を起すものだど抗議された位だ。

三、併し乍ら来るべき波は来た、労働問題・労資問題と云ふやうな波は年一年、日一日高くなつて来た、是に於て自分は初志の断じて翻すべきで無い事を愈々固く覺り、爾来人毎に説き人毎に語り、遂に今日に至つたのであるが、斯の如き意思から歴代の内相、即ち一木氏にも後藤男にも水野氏にも、又床次現内相にも、屢々労働問題の重要な事を語つたのである、床次内相には昨年十月、初めて労働問題の忽に出来ざる事、各業各労働組合を設くるの必要なる事、然りとて無暗に組合のみ多く作つて資本家を圧迫するも不可なる事等と話したが、其の後内相も考究されたと見え、自分に対して労働者と資本家との中間性のものを作つたら何うであらうかと相談された、是れが抑も今日の協調会を産んだ起りで、決して自分が最初から此の会を作らうと思つて居た訳ではない、事の成行から会を産んだのである。

四、事の成行から産れたとは云ひ余、協調会に対する自分の決心は断じて、人後に落ちるものではない。素とはれ自分の初志と異なるとは云へ、克く考へて見れば、各業各組合を組織し、所謂猫も杓子も組合を拵へたなら、是れ亦統一及び組合自身多大の欠陥あるを免れまいから中間性のものを組織して、労働者・資本

家相互の融和を計るは最も必要であると考へ、一度内相の依頼を受けて以来、何物を措いても此の研究に没頭して居た次第である。斯くて或は信愛協会或は相愛協会、或は共存会と、会名についても幾多博識の考慮を煩はしたが、結局協同調和の意味から、縮めて協調会と爲し、遂に今日の結果を來したのである。

五、目下問題中の砲兵工廠の如きも、此の協調会が完全に成立して居れば、調停の勞を取る事が出来るのであるが、今は理事其他の人選中で完全に成立を告げて居ないのは残念である。併し乍ら自分始め、献身的に会務に従ふ理事三名、中二名は既に人選を了し、目下残る一名を銓衡中であるから、間も無く成立を告げる事であらう。殊に会員としては、四百余名の賛成を得、尚ほ続々申込みを受けて居るやうな次第であるから、之れが完成は決して遠い事では無からうと思ふ。最後に繰返して言ふが、協調会に対する自分の覚悟は、素より確乎たる意見確信のある訳では無いが、天より与へられたる使命として余生を注ぎ至誠を以て之れが玉成を期する決心で在る。①

また、渋沢とともに震災第五日内相官邸に向出して後藤新平と会見し、以後連日において震災への対処を協議した添田敬一郎は、協調会草創期における渋沢の見識と尽力について後年つぎのように回顧した。なお、彼は一九三一年まで協調会の常務理事を務め、その間野田醬油会社の争議調停等に尽力し、第二次大戦後もしばらく

①『龍門雜誌』第三七六号、大正八年九月、二六―二八頁。『渋沢栄一伝記資料』第三一巻、四七六―四七七頁。

協調会会長の地位を占めた。こうした労働争議における添田は「〈忍耐〉〈誠意〉〈人情〉の人であつたと伝えられる。①

添田敬一郎「渋沢子爵と労働問題」

一

渋沢子爵は我が邦事業界の大恩人であり、子爵自らの生涯が明治維新後の事業史を物語るとも言ひ得る程の大人物であることは言ふ迄もない。特に渋沢子爵の生ひ立ちに就ては、万人周知のことであつて、今更之を繰り返すの用はない。只同子爵が現代の重大問題である労働問題に対して、如何なる考へをもち、如何なる態度を執つて、之に望んで居られるかを明かにすることが本稿の目的であり、亦お互が共に知らんとする所である。然し乍らそれを知るには、先づ老子爵の平生の主張を知り、根本精神を知らねばならぬ。老子爵の根本精神とも言ひ得べきものを一言にして尽せば、『事業界を通じ、王道に拠りて仁義を行はんとするにあり』と言ふことが出来ようと思ふ。

老子爵は幼にして孔孟の学を修め、長じて泰西の文物を研め、採長補短の実を挙げ、自由活達なる手腕をもち、我が邦事業界の先駆となつて、税制・幣制等の制度組織を布かれると共に、銀行会社等の創設者とし

① 高橋彦博「添田敬一郎論」(『厚生・労働』派の国家官僚として)『法政大学社会学部学会』『社会志林』第五卷第二号、二〇〇八―二〇〇九年。八一―一〇頁。

て、経済上・物質上、重大な位置をもつて居られたのである。即ち我が邦商工業の發達にはなくてはならぬ人であり、見逃がすことの出来ない大恩人である。而して子爵は功利一辺の人でなく、あく迄も道義を中心とし実践躬行の道徳家である。随つて経済の振興、産業の勃興に深く意を用ひたと雖も、経済の道徳化、産業の倫理化てふ方面には、より一層の心を致して居られた事は見逃がす事の出来ない事実である。

また明治時代のモットーが富国強兵に在つた為、国富と兵力の増大を最も必要としたのであるが、子爵は此の時代にあつて財界・事業界を指導し、国家経済の發達に貢献する処最も大であつた。子爵の驚くべき勢力と、経済上の卓見と、手腕と、努力とが、よく今日の実業界の隆盛を招来したとも言ふことが出来るのである。此の事業界の發達振興と共に、我が邦の産業革命が漸く實現され、我が邦の資本主義経済組織は構成され發達されたのである。

其の結果に現はれた労資の關係が、今日の如く紛糾錯雜を極め様とは、道義を中心として物を考へ、仁義を本として事を処理せんとする老子爵に在ては、恐らく考へて居られなかつた事であらうと思ふ。今日と雖も尚子爵は王道により、忠孝仁義の道に立つて、今日の経済界の險惡なる空気が一掃し得るものと確信せられて居るのである。

二

封建制度の下に人格の自由を失ひ、階級的圧迫の下に人として伸びる事の出来ない事情を、どうしても思ふ事が出来ない、『尊王攘夷』の旗印を立て、之が打破に志し、更に官尊民卑の弊風を打破して人格平等の大道を布かねばならぬと心懸けられた子爵にとつては、今日階級対峙の形を以て鬭争を事とする社会問題・労働問題を軽々に見逃がす事は出来ない。之に対して、細心の注意を払ひ、人一倍の苦辛を附されて居るのである。特に子爵が製紙業に紡績業に其の他幾多の事業に關係せられた体験を通じて、産業支持者たる労働者の問題を如何に扱ふべきかに就ては相當の苦辛もし、研究もし、又相當の識見も有たれると同時に、此の問題の推移に就ては充分なる注意も払はれ、また非常に心配もせられたのである。

抑も此の事たるや歐洲大戦争の影響により、急激なる財界の変動を來し、常道を以て律することの出来ない経済異状と、世界的思潮の動搖とによつて惹起されたものであつて、其の結果幾多の事件が一時に勃發するの已むなきに到り、世は挙げて社会問題・労働問題の為に幻惑さる、有様となつたのである。

此の時に當つて、渋沢老子爵は我が邦の産業界を健全に發達せしむる為には、寧ろ労働組合を認め、之を助長し、之が堅実なる發達を期して、労資の協力を求むるより外なしと迄考ふるに到つたのである。實際に於て、我が邦の資本主義経済組織を建設したとも見られ得る同子爵によりて、此の事が言はれ得ると言ふことは実に驚くべき卓見である。過去に囚へられず徒らに未来を怖れず、著々現在の問題を道義的に解決せんとする定著固執なき子爵にして初めて言ひ得ることである。併しその根柢はあく迄も経済と道徳の一致であつて、経済の道徳化、道徳の経済化こそ子爵の念願であり、根本精神であるのである。

然し乍ら資本主義に立つ現在の経済組織は、東西共に決して道徳化されたとは言はれない。資本独裁の力も現はれ、労働専制の運動も行はれて、世は混雜を重ね、紛糾に紛糾を重ねて居るのである。為に老子爵の憂ひは決して止むことがないのである。

三

労資協調を目的とする、現在の財団法人協調会設立の当初に於ても老子爵は率先、その發起人となり責任者となりて、産業の健全なる發達を期する為に、労資の協調偕和を念願されたのである。当時この会の創立

に犬馬の勞を取りし自分は、幾度か子爵と懇談を重ね、且その指導を受けたので在つたが、当時自分をして、最も感動せしめたことは、老子爵が此会の創立に付き非常の決心を以て、国家に対する最後の御奉公として老軀を捧げんとの意氣を示され、或は趣旨綱領の作製に、或は寄付金募集に、実に壮者も及ばざる努力を致されたる事であつて、其努力と其誠意夫れ自身に依つて、自分は尊き教訓と感化を受けたのである。当時労働運動を阻止するものとして考へられた治警第十七条の撤廢の如き、また、労働組合法の制定の如きにも論及せられた、撤廢すべきものは早く撤廢し、制定すべきものは早く制定して、労働者も資本家も共に立ち得る様に致さねばなるまいと、主張せられたことは、却つて一部資本家の誤解を招く程であつたが、之れこそ仁義道徳を本とし、忠恕を旨として、以て凡ての基調となさんとする子爵の面目が躍如するのみならず、眼を世界の大勢に注ぎ、徒らに防圧手段を講ずるは却つて其反動を來たすとの、公明にして卓越せる識見に基くのであつて、誠に敬服の外ないのである。即ち子爵の労働問題に対する態度としては、労働組合の發達しない我が邦に於ては、組合の認むべきは之を認め、之を助長し、組合をして健全なる發達を遂げしめ、指導誤りなきを期すると共に、根本精神に於ては協調主義を深く奉じて、勞資両者が平等なる人格の基礎の上に立ち、他の正当なる權利を尊重して、自制互讓、以て産業の發達、文化の進展、国家社会の安寧・福祉を増進せしめんとするにありと言ふことが出来ようと思ふ。

四

上述の信念と態度とを持つて、老子爵は労働問題にのぞまれ、その正しき進みを期して已まぬのである。協調会の最高責任者として、その創立より今日迄、時には鞭撻し、時には指導し、関係者を督励せられて居る。協調会が合理的な基礎に立つて進まんとする処より、一面には資本家の誤解批難となり、他面には労働者の抗撃するところとなつて、困難に遭遇する場合も幾度かあつたが、老子爵は常に内外に対し慰撫奨励よく努められたのである。老子爵の如く解つた人、熱のある人、育てんとする人、調べんとする人あつてこそ、現下の複雑なる社会問題・労働問題もその解決の道を見開くのである。①

九月五日内相官邸からの帰途、洪沢栄一が協議のため協調会館に次いで立ち寄つた東京商業会議所は、江戸時代の〈株仲間〉に源を有し、彼自身を初代会頭として一八七八年に創立された。麹町区有楽町に所在するその建物は被災を免れ、危機管理や救援事業の拠点としても以後利用される。災害への危機管理を記録する同会議所の所報一九二三年十一月五日号を参照する。

大地震に関して（東京商業会議所）

◇大地震当日の処置

大地震に因る当会議所の被害は幸に軽微なりしも、引続き日比谷方面に火災起りしを以て書記長は所員を指揮して重要書類を取り纏め搬出の準備を為したる上警戒の為数名を残し他は一旦帰宅せしめ、災害を免れる者は直に再び出所することとせり

① 添田敬一郎「洪沢子爵と労働問題」『龍門雜誌』第四八一号、昭和三年一〇月、一八九―一九三頁。『洪沢

火勢刻々猛烈となり危険迫りたる際服部書記長、所員佐藤、伊藤、相磯、谷、岩崎、井上道の諸氏は再び出所せられたるを以て直に重要書類を宮城前広場に搬出しなお会議所建物に対して出来得る限り防火の処置を取り上徹宵警戒せり

◇罹災者の収容

九月二日朝に至り震災の危険全く去りたるを以て直に当所を解放して罹災者の収容に当り同三日には其人員三百数十名に達したり、五日以後或は帰郷し或いは親戚、知人へ転じ漸次其数を減じたり

その後当所の諸会議も頻繁に開かるることとなり、また大震災善後会も当所に於て組織されたるを以て引き続き収容し置くの余地なきに至り同十三日残員六十余名を日比谷小学校に移転せしめたり

◇九月四日午後山科副会頭、服部書記長は内務大臣官舎に於て後藤内務大臣に会見、救済事業に関し協議の結果、当会議所としては全国各商業会議所に飛檄して物資供給の援助を請ひ又主なる都市の新聞紙に広告して国民的大運動を喚起することに決し直に臨時震災救護事務所より飛行機に託し名古屋に送り同地より全国七十八会議所及六新聞社に宛て左記電報を發送せり

東京及付近の火災は安政大震以上

惨状暗澹、悲痛酷烈、鬼氣人に迫り、自然の暴状人心の不安、其極に達す。之を救ふは此世に享くもの全部の義氣に依るの他なし

政府亦地方の官憲を通じて、全力を尽しつつありと雖も貴会議所は此際之と協力し、全国商業会議所は国民的大運動を起し、直に救済事業に取掛り食料其他日用必需品を東京に供給する方法を講ぜ

られんことを切に望む

大正十二年九月四日

東京商業会議所

(発信先〓朝鮮、満州、大連を含む全国七八カ所の各商業会議所)

(広告掲載〓大阪毎日新聞社など六社)

①